

# 「家庭の省エネアドバイザー制度」による家庭部門の地球温暖化対策の推進

## 1. 概要

東京都に認定された統括団体に所属する「省エネアドバイザー」が、無料で希望者の家庭や東京都内の市区町村・町内会等を訪問し、省エネに関する助言や光熱費の節約効果の説明を実施する「家庭の省エネアドバイザー制度」を東京都が運用している事例（①参照）。

## 2. 特徴

省エネアドバイザーが所属する統括団体の要件を、「省エネのノウハウを持つとともに、業務の中で家庭を直接訪問する機会その他家庭との接点を有している事業者」としている点である。この要件を設けることによって、家庭との関わりが深く、省エネに関するノウハウを持つ企業を通じ、家庭に対して地球温暖化対策に関する効果的かつ効率的な働きかけを行うことができる（②参照）。

また、都から統括団体※に対しては、アドバイス活動に対する報酬を支払っておらず、統括団体は社会貢献活動の一環として実施していることから、比較的低予算で制度の運用が可能となる。

## 3. 成果

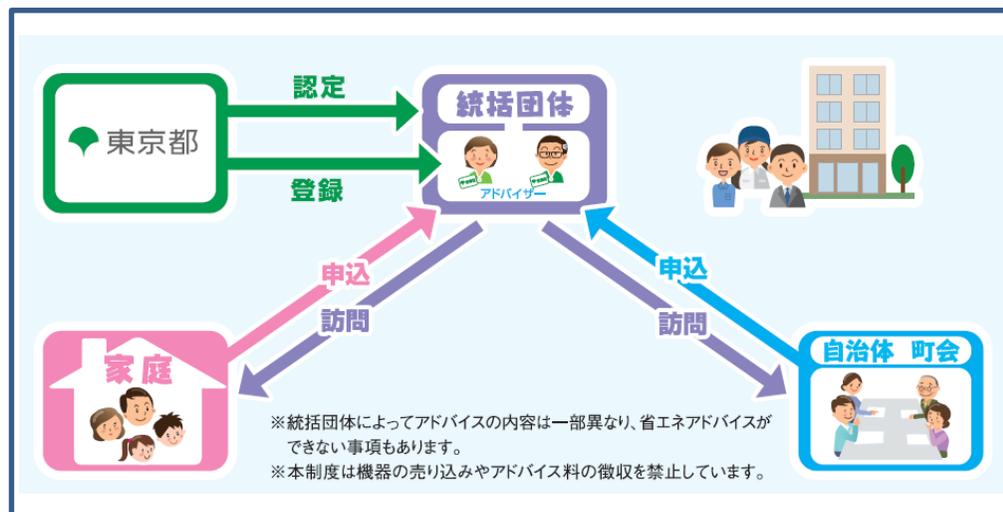
「家庭の省エネアドバイザー制度」により、都民（家庭）の環境意識が向上し、家庭からの温室効果ガスの削減効果が期待される。また、セミナーや地域の集いにおける省エネアドバイスも実施することから、地域活動におけるテーマの一つとして活用することができる。

平成27年には159件のアドバイスを実施、91名の省エネアドバイザーを養成している。また、省エネアドバイザー研修は平成26年度に3回、平成27年度に4回開催している。

## ① 家庭の省エネアドバイス申し込み方法



## ② 家庭の省エネアドバイザー制度の仕組み



※：平成29年3月時点での統括団体は、12団体である。

# 県産材を活用した住宅の断熱化による省エネの推進 「信州健康工コ住宅推進事業」

## 1. 概要

長野県が、住宅の断熱性能の向上による住宅からの温室効果ガスの発生抑制と、林業の活性化の双方を促進するために、最新の省エネ基準に適合し、かつ県産木材を活用した新築住宅に助成金を支給している事例（A参照）。

## 2. 特徴

断熱性の高い新築住宅への助成の条件に、「一定以上の県産材の利用」を盛り込むことで、断熱性の高い住宅の普及と区域内の林業の活性化を両立している。

## 3. 成果

本事業の成果はBに示すとおりである。

また、県産材の利用に伴う林業・住宅産業の活性化とともに、適切な森林管理による水源かん養、土砂流出防止、国土保全等の森林の持つ多くの機能の増進等が期待される。また、断熱性の高い住宅の建築によるヒートショックの抑制等、健康面の効果も期待することができる。

### A 「信州健康工コ住宅推進事業」の助成要件

助成要件	
基本基準	選択基準
1～8のすべてに適合する場合に、30万円を助成	①～⑤のいずれかに該当する場合は、1項目につき10万円を加算
1 一戸建ての住宅（または店舗等の床面積が1/2未満の店舗等併用住宅） 2 木造住宅 3 住宅部分の床面積が75㎡～280㎡ 4 県内に主たる事務所を置く者が施工 5 一般向けの住宅見学会を実施 <sup>※3</sup> 6 住宅部分が省エネ基準（外皮性能基準および一次エネルギー消費量基準）に適合 7 県産木材を15㎡以上かつ延べ面積1㎡あたり0.12㎡以上使用 8 設計者及び工事監理者が住宅省エネルギー設計技術者講習会を修了	① 県産木材を20㎡以上かつ延べ面積1㎡あたり0.16㎡以上使用 ② CASBEE - 戸建（新築）でS評価 ③ ふるさと信州・環の住まいの認定住宅 ④ 工事請負者の被雇用者である若手大工とその指導者が施工 ⑤ 県外から県内へ移住する方の住宅
<small>※1 断熱・気密、日射遮蔽、設備の省エネルギー性能などの「建築物エネルギー消費性能基準」です。平成32年までに義務化される見通しであり、いずれは適合していることが“当たり前”になる基準です。</small>	
<small>※2 信州木材認証製品として認証を受けた木材が対象となります。含水率、節・割れ等の品質、寸法などに関する基準に適合する県内産の木材で、安心してお使いいただくことができます。あらかじめ認証された工場で生産・出荷されるほか、製品ごとに認証を受けることができ、また、天然乾燥材も認証を受けることができます。</small>	
<small>※3 普及啓発を目的として見学会を実施していただくほか、長野県公式ホームページにて事例紹介をさせていただきます。（ホームページへの掲載は、個人が特定されない内容に限ります。交付申請書をご確認ください。）</small>	

### B 「信州健康工コ住宅推進事業」の成果

- ① 県産木材（信州木材認証製品）出荷量5,322m<sup>3</sup>のうち信州健康工コ住宅分3,082m<sup>3</sup>（平成26年度実績）
- ② 新築住宅における建築物エネルギー消費性能基準（断熱性能）適合率は約7割（平成27年度抽出調査 中間集計）
- ③ 「信州健康工コ住宅助成金」交付申請受付状況（H28年11月28日時点）
  - 平成28年度工事完了分 112件
  - 平成29年度工事完了分 7件

# 公・民・学連携による最先端都市整備 「柏の葉国際キャンパスタウン構想」

## 1. 概要

世界水準の先端的な国際学術研究都市・次世代環境都市を目指すため、柏市、千葉県、東京大学、千葉大学、三井不動産株式会社等が連携・協働し、国際学術研究都市・次世代環境都市づくりを推進する事例。

## 2. 特徴

「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に示された世界水準の先端的な国際学術研究都市・次世代環境都市の実現に向けた取組を公・民・学連携により推進している。

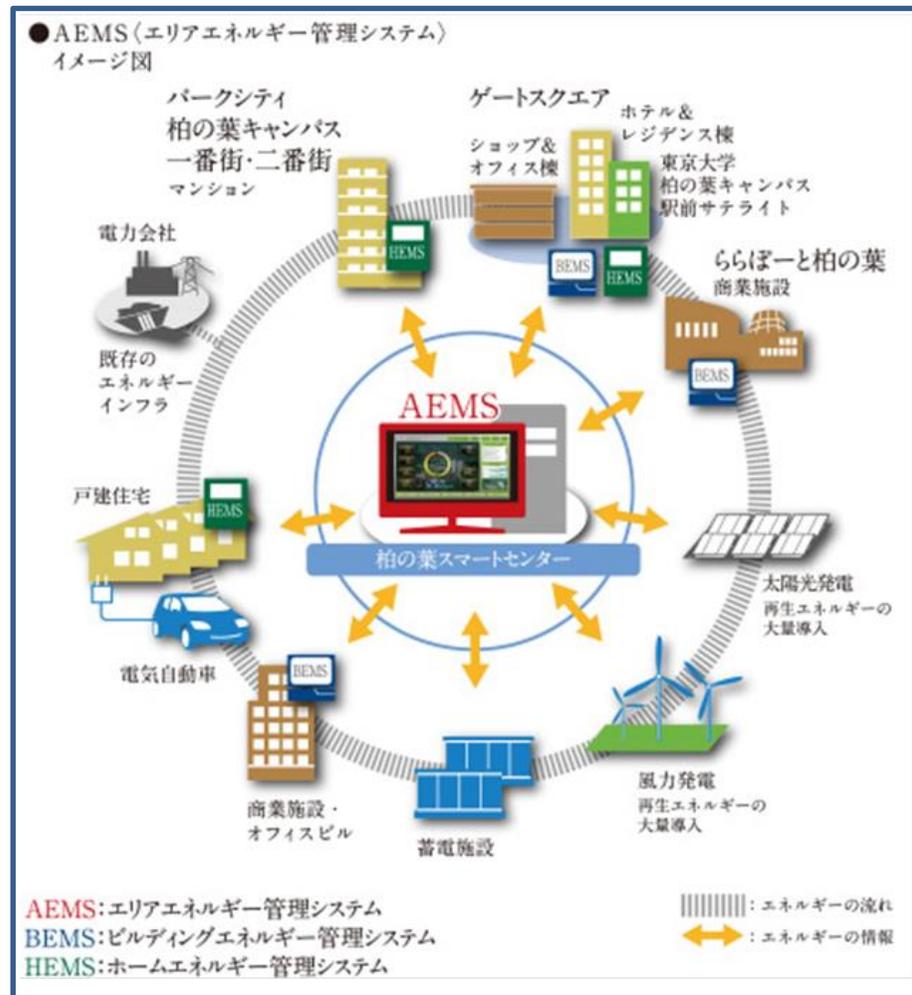
取組の内容は、地域のエネルギー管理を一元的に行う「柏の葉AEMS(エリアエネルギー管理システム)」(A参照)と、ICTを活用した乗り捨て可能な移動手段の貸し借りの実現を目指す「マルチ交通シェアリングサービス」。

## 3. 成果

「柏の葉AEMS」による駅前街区の温室効果ガスの排出量の削減量は2005年度東京都地球温暖化対策計画書制度用途別CO<sub>2</sub>排出原単位の平均値比で、40%の削減目標を達成した。

「マルチ交通シェアリングサービス」の利用者数については、実証実験開始から4年目の平成27年度末には、目標値であった1,000名を越し、目標を達成している。

## ① 「柏の葉AEMS」イメージ図



# 「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の策定による環境配慮型開発への誘導

## 1. 概要

川崎市が、低炭素型に配慮した都市の開発計画を行う開発事業者に対し、優遇的な措置（建物の容積率の割増）を講じることによって、低炭素都市づくり等への誘導を図る事例。

## 2. 特徴

容積率の割増を決定する評価基準として、総合評価方式を用いることで、低炭素型の都市づくりに向けた、開発事業に対するインセンティブを構築した点。

評価基準として、従来からある空地評価に、「環境配慮」並びに都市の成長に資する取組としての「都市機能」、「都市防災」及び「都市空間」の3項目を追加し、合計4項目（A参照）の総合評価により、S・A・B・Cの4段階にクラス分けを行って、割増容積率を決定する仕組み（B参照）としている。

## 3. 成果

進捗管理指標は、容積率の割増を受けた件数としており、2017年1月時点で、「小杉町1・2丁目地区（評価日2015年10月13日）」（学校法人日本医科大学）が容積率特例制度による容積率の割増を受けている。

なお、この特例制度は、「環境配慮」、「都市機能」、「都市防災」、「都市空間」に関する取組を開発計画に積極的に取り入れるよう誘導する仕組みである。

安心・安全なまちづくりへの貢献や、まちの魅力の向上等を将来的にもたらしするための基盤の一つとなっている。

## A 容積率割増に関する評価の視点

<p><b>環境配慮</b></p> <p>地球環境に配慮した取り組みについて「低炭素都市づくりへの効果」、「導入機能の先進性」等について評価する。</p> <p>具体的な取組例：                  ・CASBEE 川崎 A ランク以上の評価取得                  ・CASBEE 川崎重点項目での高得点取得                  ・太陽光発電等の自然エネルギー設備導入                  ・コージェネレーションの導入                  ・地域冷暖房システムの導入</p>	<p><b>都市機能</b></p> <p>多様な都市機能の向上を促進する取り組みについて「計画地における必要性」、「地域への波及効果」等について評価する。</p> <p>具体的な取組例：                  ・駅連絡デッキ                  ・インキュベーション施設                  ・人口減少・超高齢社会に対応した福祉施設                  ・駅前におけるホテル                  ・コンベンションホール                  ・公共的駐輪場</p>
<p><b>都市防災</b></p> <p>災害に強いまちづくりを促進する取り組みについて「計画地における必要性」、「地域への波及効果」等について評価する。</p> <p>具体的な取組例：                  ・帰宅困難者受入れスペース                  ・地域防災備蓄倉庫・防火水槽                  ・防災拠点機能の導入                  ・災害時周辺への電力供給にも対応した自家発電設備の導入                  ・地震に強い先進的な構造</p>	<p><b>都市空間</b></p> <p>都市の魅力や快適性、利便性を高める空間創出等の取り組みについて「計画地における必要性」、「地域への波及効果」等について評価する。</p> <p>具体的な取組例：                  ・広場のユニバーサルデザイン化                  ・お祭り等のイベントに対応した広場                  ・一般利用が可能な屋上広場                  ・拠点地域における緑豊かな広場                  ・地域の象徴となるシンボリックな広場</p>

## B 総合評価と割増容積率

総合評価	Cクラス	Bクラス	Aクラス	Sクラス
割増容積率	$\alpha \times 0.8$	$\alpha \times 1.0$	$\alpha \times 1.2$	$\alpha \times 1.6$

※割増容積率 = 空地評価による割増容積率 (a) × 総合評価に基づく倍率

### 1. 概要

多摩市が、公共施設や、多摩市に協賛する商業施設や飲食店を「まちの休憩スポット」として指定することで、市民の外出を促し、家庭におけるエアコン利用の抑制につながる「多摩市版クールシェア事業」に関する事例（①参照）。

### 2. 特徴

以下を実施する施策により、本事業に参加する市民や協賛店舗の増加を促すことで、家庭部門等から排出される空調負荷由来の温室効果ガスの排出抑制を間接的に図っている点。

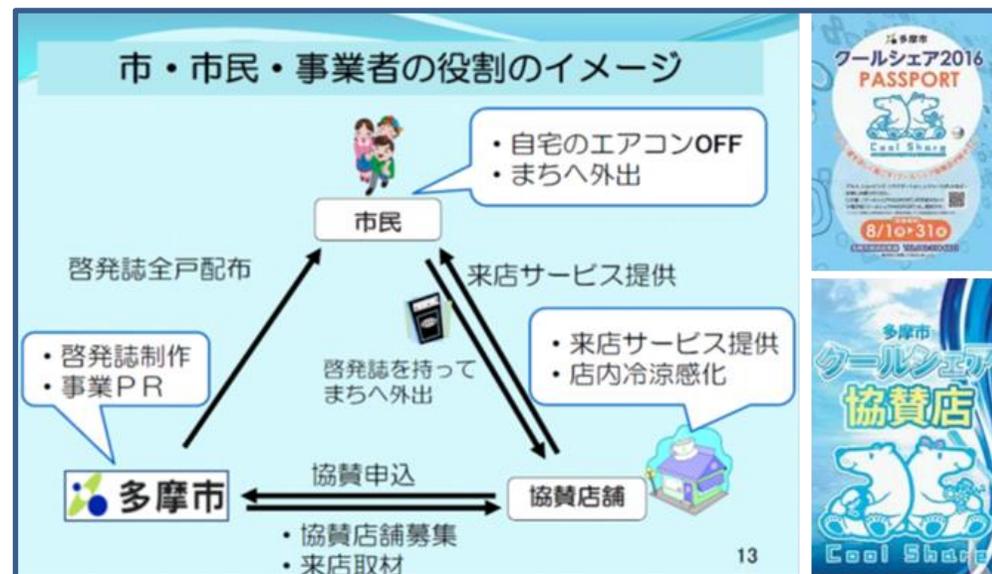
- ①協賛店舗のPRと特典サービスを掲載した**クールシェアパスポート**の全戸配布等。
- ②公共交通へのポスター掲示、**マスコミ**への呼びかけ、**啓発誌・広報紙**への掲載等。
- ③集客等を見込める**店舗・業種の選定**や商業施設や飲食店に対する**協力依頼**等。

### 3. 成果

平成24年度から平成28年度までの協力店舗数と参加者数は②に示すとおりである。協賛店舗数は着実に伸びている。

また、市民の外出が促進されることによる市街地等の活性化、また市民の交流機会の増進等のコベネフィットが考えられる。

### ①「多摩市版クールシェア事業」の概要とツール（クールシェアパスポート、協賛店の表示）



### ②協力店舗数と参加者数

年度	公共施設	協賛店舗数	参加者数 (公共施設を除く)
平成24年度	24施設	(参加なし)	(未集計)
平成25年度	18施設	23店舗	(未集計)
平成26年度	18施設	79店舗	16,549人
平成27年度	13施設	97店舗	4,829人
平成28年度	15施設	169店舗	28,820人

## 1. 概要

京都市が「歩くまち・京都総合交通戦略」を策定し、市内の渋滞削減等の交通対策を講じることによって、温室効果ガスの削減に寄与している事例。

## 2. 特徴

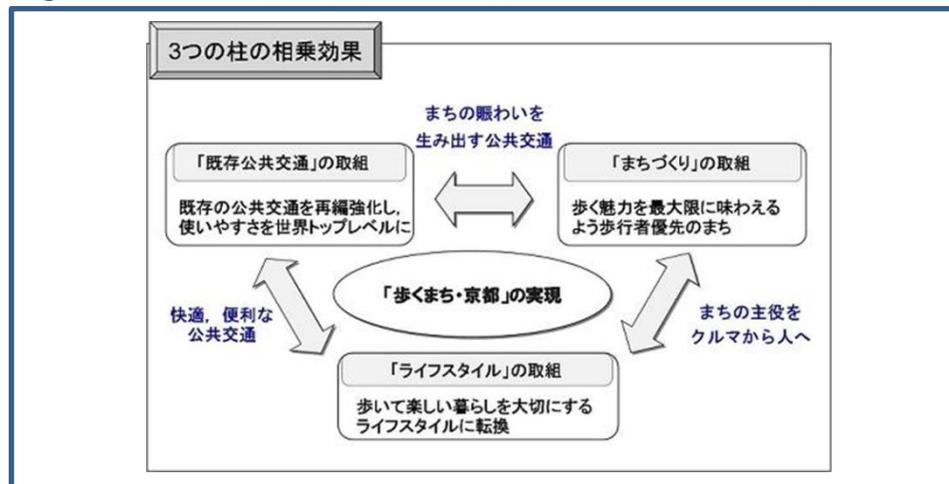
①に示す「3つの柱」ごとに交通に関わる事業者や関係する行政機関、学識経験者、商店関係者等を委員とした検討部会を設置し、施策の検討を実施している点と、交通戦略の進捗状況の総合的な点検や、交通戦略のフォローアップ、社会情勢の変化も踏まえた交通戦略の充実及び見直しを継続的に実施している点。

## 3. 成果

進捗管理指標の推移は②に示すとおり。いずれの指標についても改善の傾向がみられた。

区域施策編の改定（平成29年3月）後は、「公共交通の優先利用による自動車分担率の低下」を取組の効果とすることを予定しており、2020年度に20%以下を見込んでいる。

① 「歩くまち・京都」総合交通戦略の3つの柱と相乗効果



② 進捗管理指標の推移

削減効果指標	単位	対策導入量			削減量 (万 t-CO <sub>2</sub> )		
		実績 2010年度	実績 2014年度	目標 2020年度	実績 2014年度	目標 2020年度	進捗 割合
自動車燃費	km/L	18.7	22.4	21.5	8.94	12.64	70.8%
EV車及びPHV車の普及台数	台	130	1,144	60,000	0.15	8.05	1.9%
市内自家用車保有台数	万台	50.8	50.4	47.5	1.42	8.33	17.1%

# 公共交通機関への利用転換施策による温室効果ガスの抑制 「エコファミリー制度」

## 1. 概要

神戸市が、公共交通機関の利用者数増加と環境負荷低減の双方を目的として、**大人が同伴する子供の市バス・地下鉄の運賃を無料にする制度の事例**（①参照）。

## 2. 特徴

公営企業で運営している公共交通機関の利用率の向上に向けた施策に、**地球温暖化対策の価値を織り込み、その成果を定量的に評価**している。

## 3. 成果

制度運用開始から平成27年度末時点までで、延べ約1,344万人（地下鉄等：約704万人、バス：約640万人）が利用し、約5,250t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素抑制効果があった。

コベネフィットの観点では、地球温暖化対策の施策であること等を明示したチラシの掲示等による**環境学習効果**や、公共交通機関の活用による**中心市街地や観光地の活性化**、自動車から排出される大気汚染物質の削減等につながっている。

### ① エコファミリー制度の概要

**地下鉄なら**

例えば…  
西神・山手線沿線から海岸線に乗り継いでハーバーランドや旧居留地、元町、南京町へ!

休日、小学生のお子さまと一緒に、エコファミリーを使って、西神・山手線から海岸線へ向かうルートが**とってもお得!**  
例えば、名谷駅からハーバーランドへ大人1人、小学生2人なら…

片道	大人 310円	+ 小学生 0円	+ 小学生 0円
----	---------	----------	----------

地下鉄海岸線からすぐ近く!

---

**市バスなら**

例えば…  
三宮周辺から、市バス92系統で王子動物園へ!

休日、小学生のお子さまと一緒に、エコファミリーを使って、市バスで行くのが**とってもお得!**  
例えば、三宮から大人1人、小学生2人なら…

片道	大人 210円	+ 小学生 0円	+ 小学生 0円
----	---------	----------	----------

# おわりに

## ～環境省環境計画課からのお知らせ～

- 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」を始めとする各種マニュアル類や今後の説明会情報については、環境省の「**地方公共団体実行計画策定支援サイト**」にて随時配信してまいります。
- 「**地方公共団体実行計画策定支援サイト**」のURLは、こちら↓

環境省＞総合環境政策＞地方公共団体実行計画策定支援サイトトップページ

[http://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/index.html](http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html)

ご清聴ありがとうございました。